

令和2年8月吉日

各位

一般社団法人東部日本ボールルームダンス連盟

会長 ニツ森 司

競技部長 高橋 宏明

令和2年度ランキング競技会における昇級について

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年度後期競技会の開催時において、会場の感染防止ガイドライン等により出場者数に制限を設ける必要が予想されます。

それにより競技規定第1章第3条（選手権及び競技会の出場資格）に定める出場資格の要件を履行することが困難となり、昇級の権利を当該選手へ平等に付与することができないと判断するに至り、今年度は下記昇級に係る規定の適用を行わないことを令和2年7月理事会において決定しましたのでお知らせいたします。

・競技規定 第2章 昇降級規定

第12条（プロフェッショナル昇級規定）

第13条（アマチュア昇級規定）

第14条（ノービス、及びアマE、F昇級規定）

第15条（シニア競技会、グランド・シニア競技会のポイント昇級規定）

第17条（昇降級補足事項）

ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

以上。